

第4章 施策の展開

基本目標1. 健康でいきいきと喜びのある暮らし

めざす姿

自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿

自らすすんで介護予防や健康づくりに取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、健康状態と幸福感は比例し、健康であればあるほど幸福感を感じられることがわかっています。

この事からも、健康や体調の良さを実感できることが必要です。高齢期は、栄養の量や質の低下、活動量の低下、他者との交流の減少などがフレイル(注※)(虚弱)状態を招きやすいと言われていいます。身近な場所でいつまでも元気で暮らせるよう次の対策を重点的に行います。

計画目標
(2024-2026年度)

介護予防・健康づくりの推進

【取組内容】

歩行により体力の維持・向上を目指すとともに、積極的なタンパク質の摂取で低栄養の改善と筋力の維持を図るため、フレイルに関する講話や計測を行います。また通いの場(えみなメイト)の実施会場を維持し、室蘭市公式LINEを活用するなどして参加者数の増加を図ります。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	運動器機能の低下なしの割合	84.4%	90%以上
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	幸福度	7.1点	7.1点以上にする
えみなメイト	実施会場数、参加実人数	27会場・562人	27会場・800人
くじらん健康ポイント	参加者数	2,923人	4,000人

※フレイルとは、「虚弱」という意味があり、身体・口腔・精神・社会的な要因が重なり、進行すると要介護に移行しやすい状態のことです。

■ 健康増進・健康管理・介護予防に関する施策（継続事業）

(1) 介護予防事業

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
えみなメイト	歩いて通える身近な所に会場を設定し、高齢者が参加する介護予防事業を実施する。	高齢福祉課
保健・介護一体的実施推進事業	保健師・管理栄養士が後期高齢者医療制度加入者に、糖尿病予防、口腔機能低下と低栄養予防を目的とした保健指導と医療・介護・健診を利用していない高齢者へのアウトリーチ支援を行う。	高齢福祉課 健康推進課 保険年金課
介護支援ボランティア	ボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与し、年間5,000円を上限として現金を給付する。ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は社会福祉協議会などが行う。	高齢福祉課
すこやかロード	市民が気軽にウォーキングできる場として認定された、地球岬、鳴り砂の浜(イタンキ)をウォーキングコースとして周知する。	健康推進課
くじらん健康ポイント	健(検)診やウォーキングなどの行動に対して市内各所で二次元バーコードを使ってポイントを取得できるようにし、健康への動機付けや健康習慣の定着を図る。	健康推進課
散策路の紹介	市内散策路を市民で歩くイベントの開催やホームページ等を使い紹介し運動習慣を促す。	健康推進課

(2) 病気の予防と早期発見

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
高齢者インフルエンザ等予防接種	インフルエンザ等の蔓延を予防するために医師会に委託して実施する。	健康推進課 保険年金課
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	肺炎による死亡率を下げるため、医師会に委託して実施する。	健康推進課
特定健康診査事業	生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した各種検査を実施する。	保険年金課
各種検診事業(人間ドック、脳ドック)	疾病の早期発見・早期治療を目的に、市内医療機関において実施する。	保険年金課
各種がん検診	受診しやすい体制づくりを推進するとともに、がんを早期に発見し、早期治療に繋げるために、肺・大腸・胃・前立腺・子宮・乳の各がん検診事業を実施する。	健康推進課

(3) 健康と栄養に関する知識の普及

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
各種健康相談・健康教育	保健センターで行うほか、希望する町内会や団体に出向いて健康相談や健康に関する講話を実施する。	健康推進課
食生活改善推進員の養成と支援	食生活改善推進員を養成すると共に推進員が行う地域活動食生活改善等に関する講習会への支援や情報・資料を提供する。	健康推進課
かんたんヘルシーメニューの配布	低栄養等テーマに合わせたレシピの情報提供を各種保健事業やホームページで周知する。	健康推進課

基本目標 2. 必要な介護サービスがある安心な暮らし

めざす姿

高齢期に必要なサービスが利用できる

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム、介護サービス基盤の整備、介護人材確保及び介護現場の生産性向上を図り、高齢者を取り巻く環境の充実を図ります。

計画目標
(2024-2026年度)

1. 介護サービスの充実

【取組内容】

室蘭市において地域密着型サービスは比較的充足していますが、さらに地域包括ケアシステムの充実を図るため、事業者の実施意向を尊重し、計画に反映させることとします。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
認知症対応型共同生活介護	新規開設事業所数	—	2025(令和7)年度 に1事業所 定員18名開設

計画目標
(2024-2026年度)

2. 介護人材の確保

【取組内容】

室蘭市が行った介護人材不足に対するアンケート調査の結果で、回答のあった事業所の約78%が「大いに不足」、「不足」、「やや不足」となっていることから、若年層(学生)、他業種人材層、シニア層などに「介護の魅力」の発信を行うとともに、介護職就労希望者、潜在介護職員と事業所をマッチングする機会の提供や事業所の人材確保に対する支援について検討を進めます。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護人材確保支援事業	新たな人材確保支援事業の実施	研修会等への 費用補助	新たな人材確保支援 事業を実施

計画目標
 (2024-2026年度)

3. 介護人材の定着
【取組内容】

介護現場が地域のニーズに応え、やりがいを持って働き続けられる環境作りが定着には欠かせない取り組みとなります。また、キャリアパスの支援、業務効率化や生産性向上の支援、介護職の質の向上や定着に向けた研修機会の創設や事業所間の情報交換の機会創設について、国、道の総合的な人材確保対策とも連携を図りながら、必要な定着支援策について検討を進めます。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護人材の定着支援事業	新たな定着支援事業を実施する	研修会等への費用補助	新たな定着支援事業を実施

■介護保険制度を円滑に進めるための事業（継続事業）

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課 事業者名
介護給付費適正化対策	介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修等の点検等を通し、自立支援・重度化防止の観点からサービス内容を検証し介護給付費の適正化を図る。	高齢福祉課
介護人材確保支援事業補助	介護施設等における人材確保や離職防止を図るため、介護職の質の向上や定着に向けた研修やPR事業等に必要な経費を助成する。	高齢福祉課
地域ケア会議の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会資源の調整や地域の課題について検討する会議で、個別・圏域・地域課題・自立支援型の4種類の会議がある。	高齢福祉課
在宅医療介護連携推進事業	在宅医療・介護連携のための検討や、連携推進のための取り組みを行う。ライフサイクルにおいて医療と介護が共通する「日常療養」「入退院時」「急変時」「看取り」の4場面のめざす姿を掲げ、取組内容を検討する。	高齢福祉課
スワンネット北海道	西胆振地域の病院、医科歯科診療所、薬局、介護事業所等で住民の医療、保健情報を共有することで、より安全で質の高い医療・介護・健康サービスを提供できるようにするシステム。	健康推進課

■介護保険サービス（継続事業）

（１）在宅サービス

サービス名	サービス内容	事業所数
訪問介護（ヘルパー）	ホームヘルパー（訪問介護員）が訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行う。要介護1以上の人は通院などを目的とした乗降介助も利用できる。	19
訪問入浴介護	入浴が困難な寝たきりの人などの家庭に、浴槽を積んだ入浴車で訪問し、入浴の介助を行う。	2
訪問看護	看護師などが訪問し、病状を観察したり、療養上の世話をを行う。	4
訪問リハビリテーション	理学療法士などのリハビリ専門職が訪問し、リハビリテーションを行う。	5
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行う。	38
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターで、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護を行う。	14
お元気くらぶ	早期から介護予防に取り組むことを目的に、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等の複合プログラムを短期集中的に行う。	6
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設などで、日帰りでリハビリテーションを行う。	4
短期入所〔生活・療養〕介護（ショートステイ）	一時的に家庭での介護が困難となったときに、介護保険施設などに短期間入所して、介護や療養を行う。	7
特定施設入居者生活介護	ケアハウスや有料老人ホームなどの特定施設に入居している人に対して、食事や入浴などの介護や機能訓練を行う。	7
福祉用具貸与（レンタル）	心身の状態に応じて、日常生活の自立を支援する用具（ベッド、車椅子等）の貸与（レンタル）を行う。（介護度・心身の状態により、対象外種目がある。）	5
福祉用具購入費	腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費の一部を支給する。（上限額：1年間10万円）	5
住宅改修費	住居に手すりを取り付けたり、段差を解消するなど小規模の改修について、費用の一部を支給する。（上限額：20万円）	5

(2) 地域密着型サービス

サービス名	サービス内容	事業所数
認知症対応型通所介護	認知症の人に対して、デイサービスセンターで、少人数で専門的なケアを行う。	1
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の人を対象に、少人数の家庭的な環境で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を行う。(要支援2以上の人が利用できる。)	14
小規模多機能型居宅介護	「通所」を中心として、利用者の状況や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行う。	5
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて、1つの事業所からサービスを行う。	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模なケアハウス・有料老人ホーム(定員29人以下)などに入居している人に対して、介護や機能訓練、療養上の世話などを行う。	2
地域密着型通所介護 (小規模デイサービス)	利用定員が18人以下のデイサービスセンターなどに通い、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護などを行う。	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)などに入居している人に対して、介護や機能訓練、療養上の世話などを行う。	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や、通報による訪問で、介護と看護の連携したサービスを行う。	—
夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、日常生活上の介助を行う。	—

(3) 施設サービス

サービス名	サービス内容	事業所数
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	常に介護が必要で、自宅での介護が難しい人に対して、日常生活の介助などを行う。(原則、要介護3以上の人が利用できる。)	3
介護老人保健施設	病状が安定し、入所してリハビリテーションが必要な人に対して、介護や機能訓練などを行う。	3
介護療養型医療施設	病状が安定し、入院して長期間の療養が必要な人に対して、医療や看護または介護などを行う。	—
介護医療院	長期にわたり療養の必要な人に対して、医療・介護の提供を行うだけでなく、機能訓練・日常生活の世話などを行う。	—

基本目標3. みんなで共に支え合う、交流のある暮らし

めざす姿

みんなで参加 認め合う暮らし

高齢者をはじめ、認知症の人や家族、地域の方々が、それぞれのライフステージに合わせて、支えたり支えられたりしながら、認知症予防対策はもとより、早期発見・早期診断、正しい知識の普及、身近に相談できる場の充実等の対策を進めます。健康づくり・認知症予防、社会参加や生活支援を包括的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持つことができ、安心して地域で暮せる姿を目指します。

計画目標
(2024-2026年度)

支え合いの地域づくり

【取組内容】

認知症行方不明者搜索模擬訓練の実施方法について、スマートフォンのアプリを活用するなど新しい搜索方法を検討します。若年性認知症に関する普及啓発を継続して実施し、認知症の人本人の思いを発信する機会や社会参加ができる場について検討を進めます。

家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)、8050問題(注1※)や虐待、引きこもりなど多様な問題を抱え、地域から孤立する世帯に対し、年代や属性によらず関係機関が初期相談に応じ、適切な支援ができるよう、事例検討会などを通じた関係づくりや、スキルアップを図ります。また、相談機関を周知し、本人と家族が孤立しないよう共生社会の実現を目指します。

学校と地域が一体となって取り組むコミュニティースクール(注2※)の中で、児童・生徒との多世代による交流活動を推進し、こどもたちの見守り、あるいはこどもたちが高齢者を訪問することでお互いに理解を深め、高齢者やその家族が安全・安心に暮らせる地域づくりの意識を醸成していきます。

また、町会等の地域活動において、老人クラブやサロン等の活動を支援して、認知症や介護予防等の情報共有や気軽に相談できる場を作っていくことで、互いに支えあう地域づくりに繋げていきます。

1※8050(ハチマルゴーマル)問題とは、ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を、80代の親が面倒を見るケースが増えている社会問題のことです。

2※コミュニティースクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校の事で、学校と地域住民等が協働しながら学校の運営に取り組む事が可能となる仕組みです。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	認知症に関する相談窓口「知 らない」と答えた人の割合	63.7%	60%
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	閉じこもり傾向が「あり」の 割合	25.3%	20%
オレンジカフェ (認知症カフェ)	参加者数	延べ373人	400人
地域での相談会等の 実施	実施回数	1回	年1回以上
関係機関の連携会議や スキルアップ研修会	実施回数	年1回	年1回以上

■ 認知症高齢者に関する施策（継続事業）

(1) 認知症高齢者の支援

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
認知症予防教室	認知症予防のための軽度認知症スクリーニングテスト(ファイブコ グテスト)、運動、栄養などのプログラムを実施する。	高齢福祉課
認知症ケアパスの作成・ 普及	認知症の知識の普及や相談機関、地域資源等を冊子にまとめて周 知する。	高齢福祉課
オレンジカフェ (認知症カフェ)	認知症の人やその家族が集い、専門家に相談したり地域の人とふ れあう場を提供する。	高齢福祉課
認知症初期集中支援 チーム	初期の段階で医療と介護の連携により個別に訪問し、適切な支援 を行う。	高齢福祉課
認知症地域支援推進員	医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関を繋ぐ連携支援 や相談業務を行う。	高齢福祉課
認知症行方不明者搜索 模擬訓練	地域で模擬訓練を行ったり、情報機器を利用した搜索活動の周知 を行うことで、認知症についての地域への普及・啓発を行う。	高齢福祉課
認知症高齢者等事前登録	認知症により高齢者等が外出時に行方不明になった場合に早期発見・ 保護するため、対象者の情報を事前に登録し、関係機関と共有する。	高齢福祉課
認知症サポーター養成 講座	希望団体に対し認知症の疾病と正しい対応方法について講話し、受 講者には正しく理解した証の認知症サポーターカードを配布する。	高齢福祉課
オレンジネット (認知症高齢者見守り事業)	サポーター養成講座を受講しボランティア登録したオレンジメイト が、希望のある認知症高齢者を見守る。	高齢福祉課
室蘭成年後見支援 センター	認知症等により判断能力が十分でない人が、地域で安心・安全に 暮らし続けられるよう、成年後見制度に関する窓口相談の設置、周 知・啓発、利用促進、市民後見人育成を行う。	高齢福祉課 障害福祉課
成年後見制度利用支援 事業	成年後見制度の利用支援や周知・啓発の実施、申立て費用及び後 見人報酬へ助成する。	高齢福祉課

■ 日常生活等の支援に関する施策（継続事業）

（1）高齢者の在宅支援

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
地域包括支援センター	地域包括ケア推進のため、市内4つの日常生活圏域ごとに、市が委託した地域包括支援センターを設置し、総合相談、予防支援、ケアマネ支援、権利擁護などの業務を行う。	高齢福祉課
民生委員	町内会・自治会を通じて推薦され、厚生労働大臣から委嘱される特別職の公務員で、無報酬で活動するボランティア。地域住民から様々な相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携・協力し活動を行う。	高齢福祉課
民生委員児童委員協議会運営事業補助金	会員相互の啓発、修養を図るための研修会等の開催等地域福祉の向上を図る活動について助成する。	高齢福祉課
生活支援コーディネーター・協議体の設置	生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成や発掘などを行う。	高齢福祉課
地域支え合い情報ネットワーク	市、社協、地域包括支援センターがそれぞれ保持する高齢者情報を共有可能な電子ネットワークの活用により、高齢者の適切な支援に繋げる。	高齢福祉課
家族介護用品助成	在宅で要介護4以上の寝たきり高齢者の介護者に対して、経済的負担を軽減するために介護用品購入券を交付する。	高齢福祉課
ごみ等戸別収集	ごみ等をごみステーションまで排出することが困難な高齢者及び障がい者に対し、ごみ等の排出を支援する。	高齢福祉課
高齢者たすけ隊・見守り隊	<高齢者たすけ隊> 地域でのサポートが必要と判断された高齢者について民生委員や福祉委員を中心とした地域での見守りや関係機関と連携しながら生活面でのサポートを行う。 <高齢者見守り隊> 民生委員・福祉委員・町内会等の地域の方々や、企業・一般商店等の参画事業者で構成し、地域において高齢者の異変を察知した場合、速やかに地域包括支援センターに連絡する。	高齢福祉課
介護マーク	介護を行う人が介護中であることを周囲に理解しやすくし、介護を行う人の心理的負担の軽減や介護環境の向上を図るため、介護マーク入りのプレート若しくはベストを貸し出す。	高齢福祉課
公共施設の高齢者料金	高齢者の健康増進・外出支援を行うため、原則として全ての公共施設の個人使用料に、一般料金よりも割安な高齢者料金(65歳以上料金)を設定する。	各公共施設の担当課
まちづくり活動支援補助金	市民や行政からの提案による地域活性化や地域課題解決を図る協働事業を支援することで、市と市民、地域が協力して地域の賑わい創出や高齢者等の孤立防止及び居場所・生きがいづくりに繋がる魅力ある地域づくりを推進する。	地域生活課

(2) 一人暮らし高齢者等の不安解消と緊急時対応

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
緊急通報システム	病弱で緊急時の通報が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、緊急通報装置を貸出す。	高齢福祉課
緊急情報記録票	一人暮らし高齢者世帯等に対して、万一の際の連絡先やかかりつけ医療機関等を確認できるように、附属の磁石で冷蔵庫に貼っておくことのできる緊急情報記録票を配布する。	高齢福祉課
鍵の保管先登録制度	急病等がいつ起こるかもしれないという不安を持つ一人暮らし高齢者に対して、本人及び保管先の同意のもと、鍵の保管先を登録する。	高齢福祉課

■生きがいつくり・居場所づくり・各種サロンに関する施策（継続事業）

(1) 生きがいつくり・居場所づくり

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
生きがいつくりと健康づくり事業	家に閉じこもりがちな人向けに、生きがいを見だし社会参加する機会を提供することにより、孤立感の解消及び健康で自立した生活の助長を図るため、講座やセミナーを開催する。	高齢福祉課
老人クラブ運営事業補助金	老人クラブの活動を促進するため、老人クラブが行う事業、健康増進事業等の実施経費について助成する。	高齢福祉課
老人クラブ連合会運営事業補助金	室蘭市老人クラブ連合会が行う、単位老人クラブに対する育成指導、社会活動や生きがいを促進するための事業等の円滑な運営を支援する事業に対して助成する。	高齢福祉課
各種ボランティア団体活動費助成	地域の各ボランティア団体の福祉活動の充実を図り、資質の向上と地域福祉の奉仕精神を高め、ボランティアシステムづくりとネットワークづくりを推進する活動について助成する。	高齢福祉課
ボランティア研修助成	ボランティアに対する研修及び講習会を開催し、地域福祉の奉仕精神の普及啓発する活動について助成する。	高齢福祉課
ふれあい市民農園	野菜や花づくりを通して、介護予防、高齢者の健康増進、生きがいつくりを目的に市が農地を借り上げ、希望者に貸出す。	高齢福祉課
高齢者就業機会確保事業費補助金(シルバー人材センター)	定年退職後等において、臨時・短期的または軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を提供し、高齢者の多様な就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を図る。	産業振興課
悠悠ライフ	室蘭市の高齢者(60歳以上)が自ら企画・運営し、学習活動する室蘭市悠悠ライフの運営を支援する。(教養講座、趣味講座5種)	生涯学習課
生涯学習指導者バンク・活動団体紹介	市民の学習活動支援のため、豊富な知識、技術を持つ指導者や、学習団体・サークルの情報を提供する。	生涯学習課

■高齢者の多様な住まいに関する施策（継続事業）

(1) 住宅の確保と住環境の整備

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
養護老人ホーム	65歳以上で経済的及び環境上の理由により、在宅での生活が困難な人を市が措置する施設。	高齢福祉課
単身老人福祉住宅	住宅に困窮している身寄りのない、一人暮らしの60歳以上の方が入居している住宅で、管理人による見守りや安否確認を実施する。	高齢福祉課
高齢者住宅改修費補助金	介護保険制度に該当しない高齢者の住居に手すりを取り付けたり、段差を解消するなど、小規模の改修について費用の一部を助成する。	高齢福祉課
老人福祉施設等交付金	老人福祉の増進と充実を図ることを目的に、老人保健施設等を設置し、または設置しようとする社会福祉法人が実施する事業に関する交付金を交付する。	高齢福祉課
市営住宅の高齢者用住宅	高齢者に優先入居を可能とする住宅を指定(130戸)する。	市営住宅課
居住誘導区域への居住促進	「立地適正化計画」において定める都市機能・居住誘導区域への生活利便施設や居住機能の誘導を図りながら、高齢者を含む多くの世代が安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	都市政策推進課
サービス付き高齢者向け住宅の整備促進	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に定める「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進する。	都市政策推進課

■移動に関する施策（継続事業）

(1) 移動手手段の確保や支援

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
高齢者外出支援事業	高齢者の社会参加の促進や閉じこもりの防止などを図ることを目的に、バス事業者が発売する「ふれあいパス」や「ワンコインパス」の購入費用や利用運賃の一部を助成する。また、高齢ドライバーの悲惨な交通事故防止を目的に、運転免許自主返納者に対して上記パスの初回の購入費用を全額助成する。	高齢福祉課
生活交通路線維持確保バス補助金	生活交通路線として必要なバス路線を維持確保するため、必要に応じてバス事業者に対し助成する。	都市政策推進課
地域ニーズに応じた移動サービス(Maas事業)	傾斜地や高台などバス路線がなく、公共交通の利用に不便を感じる地域において、地域・行政・事業者等の共同事業としての考え方を基本とした「地域コミュニティ交通事業」に取り組むほか、ICTを活用した誰もが移動しやすい移動サービスについて、地域ニーズを踏まえながら検討する。	都市政策推進課
あったか移送サービス	要介護4以上の寝たきり高齢者の通院、入退院等の移送をストレッチャーで行う。	高齢福祉課

■ その他の高齢者に関する施策（継続事業）

(1) 長寿祝い、火災予防、交通安全、防犯、防災、消費生活対策

施策(事業)名称	施策(事業)概要	所管課
長寿祝品贈呈事業	100歳を迎えられた方に敬意と感謝の気持ちを込め、お祝い状と記念品を贈呈する。	高齢福祉課
交通安全教室	老人クラブなどで交通安全教室を開催し、交通事故防止策を推進する。	地域生活課
地域のパトロール隊支援	地域住民によるパトロール隊の活動を通し、犯罪の減少と自らの地域を守るという意識の向上を図り、こどもから高齢者まで安心して暮らせる地域社会の形成活動に対し助成する。	地域生活課
消費生活サポート事業	消費生活センターを設置し、消費生活相談や出前講座を実施する。	地域生活課
避難行動要支援者 避難支援制度	外部への情報提供に同意した人は、平常時より町内会・民生委員などに名簿を提供し、情報を共有。また、災害発生時には本人の同意の有無に関わらず、避難支援等関係者に名簿情報を提供する。	防災対策課 高齢福祉課

■ 室蘭市社会福祉協議会の施策（継続事業）

施策(事業)名称	施策(事業)概要
地域で支える有償ボランティア事業(みんなサポ)	高齢者や子育て中などで支援を必要とする世帯に、家事や外出支援、草むしり等の生活支援をボランティアが有償で行い、住民相互の支え合い活動を推進する。
ボランティアセンター	地域における助け合い、生きがいづくり、健康維持などを目的としたボランティア講座や体験講座を開催し、高齢者を含む市民ボランティアの発掘、養成、登録、相談、受付、情報提供等を実施する。
地域サロン	高齢者等の閉じこもり防止や生きがいづくり、健康維持・増進を目的に、住民交流の場として地域サロン活動の推進と拡大を図る。
雪かきレンジャー	自力で雪かきができない高齢者等世帯に対し、社会人・高校生・大学生等のボランティアを組織し、雪かきを実施する。
たすけあいチーム	民生委員と福祉委員等がたすけあいチームを編成し、支え合いマップに記載されている困りごとのある高齢者や、引きこもりなどの高齢者を支援する。
支え合いマップ	各地区の民生委員児童委員協議会が、地区内の高齢者等で見守りが必要な人を地図に記載して、地区民生委員等の情報共有を図り、見守りなど様々な支援を実施する。
日常生活自立支援事業	日常生活の判断に不安のある高齢者等を対象に、福祉サービス利用に関する手続きや金銭管理等を行う。
尿とりパッド等及び清拭布支給	要介護4または要介護5に認定された高齢者を介護している家族(家族介護用品助成を受けている人を除く)に、尿とりパッド等を支給。清拭布は在宅介護中の人や福祉施設に支給する。
車椅子の貸出し	在宅で介護を要する高齢者等に車椅子を一時的に無料で貸与する。
布団乾燥・洗濯サービス	要介護4以上の在宅寝たきり高齢者などの条件を満たす人に、布団の乾燥・洗濯サービスを実施する。
季節のハガキ活動	福祉委員が高齢者等に季節の挨拶ハガキを送り、高齢者等が気軽に生活相談などを行える環境整備を実施する。
自動消火器・火災警報器の設置サービス	在宅寝たきり高齢者などに、自動消火器や火災警報器の購入設置及び自動消火器の定期点検を実施する。